

# 町のおごき 広報

発行・秋田県天王町役場 TEL(天王)1.42.135  
編集・企画室 印刷・一日市印刷 TEL(018875)2038

町のうごき	
本籍数	4,474
本籍人口	14,716
世帯数	3,514
住民登録人口	13,327
内 男女	6,357 6,970
5月1日現在	

## 笑顔で農作業

### 大崎、中羽立、三軒屋で共同炊事

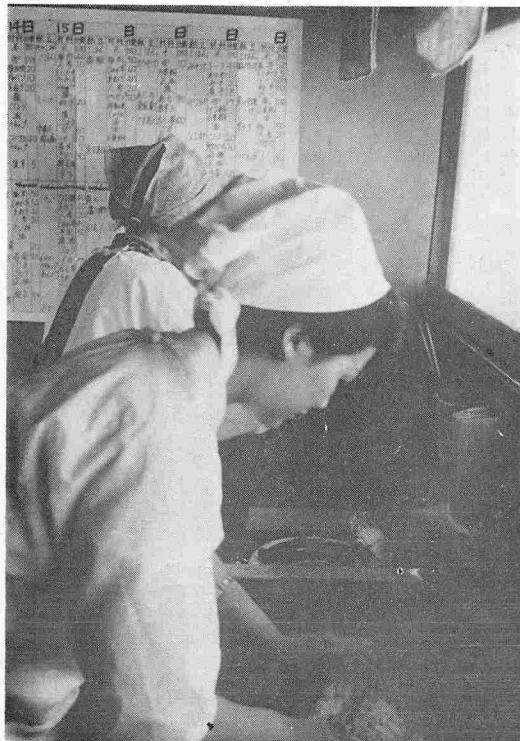
◎本町の三軒屋(高度集団栽培組合)中羽立、三軒屋の三落では、田植えをむかえた農繁期に昼食と夜食を共同炊事にし、地域婦人から大変喜ばれた。

◎これは、婦人の労力の軽減、精神的な負担の除去、健康管理などを改善しようと実施したもので、大崎では組合員の作業場で実施し、ことしで八年目。三軒屋は分館で三年目を終えた。また、中羽立は生活総合センターで、ことし初めて実施した。

◎この共同炊事での問題は、なんといっても献立てであるが、男鹿農業改良普及所の生活指導員が、その地域の好みを取り入れた献立表をつくり、それに従って調理しているのので、この悩みも解消され、三落では大好評であった。

◎三落では、十日から十五日間ぐらいの期間で実施。方法は――その場で食事を共にしたり、農家の人たちが、それぞれ炊事場へとりにいったり――と、まちまちだが、その地域条件にあわせて行なっていた。

◎期間中、農家の人たちは、昨年から生産調整という難問題をかかえながらも、チームワークよろしく笑顔で農作業にいそんでいた。



笑顔で昼食。田んぼでの疲れもふっ飛んでしまおう。(大崎高度集団栽培組合)

これから家へ帰って昼食した。田んぼからあがって弁当をもらいにきた婦人たち(中羽立)



さあ、もうすぐお昼、急いで準備しなくては。献立表に従って調理する炊事婦たち(三軒屋)

### 北野地区などの農道を舗装

臨時町議会が五月七日に開かれ、会期を一日と決めたあと町長が町政報告。続いて上程された八案件を原案どおり可決、同日閉会した。

可決された主なものは次のとおり。

▼町営土地改良事業として、北野、児玉、中羽立、羽立地区の農道を舗装。

延長は北野地区が、字上北野(植村農園)と字大長根(三軒屋)間の一、一〇〇m。児玉地区が、字不動台と字江川間の一、九〇四m。中羽立地区が、字中羽立と字不動台間の九八一m。羽立地区は、字松瀬と字羽立片山間の一、五一七mで、四十六、四十七年度の二カ年間で舗装工事が完成することになっている。

▼一般会計補正予算  
今回、一般会計に追加された額は、二千三百九十七万一千円で、これによって歳入歳出総額は三億六千四百三十二万二千円となった。

この補正予算では、道路舗装事業関係が大部分を占めている。

▼町税条例の一部改正  
障害者、未成年者、寡婦の町民税の非課税の範囲が緩和され前年中の所得金額が三十二万円以内であれば課税されなかったものが、四月一日から三十五万円以内に改められた。

その他、地方税法の一部改正に準じ、関係部分が改正された。また、国保条例も課税の限度額などが改正された。

# いますぐ届け出を!!

## 都市計画区域での開発、建築行為

四十六年三月三十日付で、近代都市づくりを進める「市街化区域」と、当分の間市街化を抑制する「市街化調整区域」が決定されました。今後、この区域内での宅地造成などの開発行為や、建物を建築するときは、告示の日から六か月以内（九月二十九日まで）に、知事の許可を受けること五年以内に宅地造成や建物を建築することができま

す。この届け出は、役場を経由して行ないますので、これらの行為をする方は、いますぐ届け出を済ませてください。

**市街化調整区域では**  
この区域では、千平方メートル（約三百坪）未満の開発行為は許可を受ける必要がありません。千平方メートル以上でも、道路の排水などの施設が完備され良好な市街地を作るための基準にあつていれば許可されます。また、農地を宅地造成するとき、農地転用の許可が必要ですが、今後は届け出だけでよいことになりました。

**市街化調整区域では**  
土地の造成だけでなく、自分

の土地であっても一定のものは外は建築できないという制限があります。農林漁業のための農作業小屋、住宅などは許可が不要です。

## 積極的な活動を

町連青 町連青 町連青  
町連合青年会では、五月十七日の夜、町公民館で今年度の最初代議員会を行ない、運動方針事業計画、一般会計予算などを話し合った。

今年度の運動方針としては、体育、文化、広報、家政の各部門の役割分担を明確にし、会活動の他、社会奉仕にも積極的な活動を進める。時間を守り、集団生活のルール、エチケットを心得て行動する。青年の悩み

### 【事業計画】

▼体育部  
体育大会 六月下旬、野球、ソフトボール大会 七月上旬、サッカー、バレーボール大会 十一月下旬、室内球技大会 一月下旬

▼文化部  
やぶつた自分が、とても恥かしかった。

## 新メンバー決まる

天王町交通指導隊

四月三十日任期切れとなつた天王町交通指導隊の八人の新メンバーが決まりました。

この制度は、激増する交通事故の防止対策として、歩行者、運転車の交通指導面の強化を図ろうと、四十四年五月一日に発足した。任期は二年。

新隊員たちは、交通事故のない明るい町にしようとして、さつそく街頭で、交通指導にあつて

- ▼隊長 児玉長栄（児玉）
- ▼副隊長 戸田馨（天王）
- ▼隊員 成田（二）（追分西） 佐藤兼好（追分） 児玉正光（江川） 佐々木達郎（下戸） 鎌田悦郎（二田） 佐藤昇（三軒屋）

## 学校看護婦募集

▼募集人員 三名 ▼資格 正看護、進級いづれかの免許状取得者 ▼待遇 町定数職員として採用

応募申し込みあり次第面接いたします。 町教育委員会

## 「家庭の日」作文コンクール 入選作品

天王中二年 渡部 章

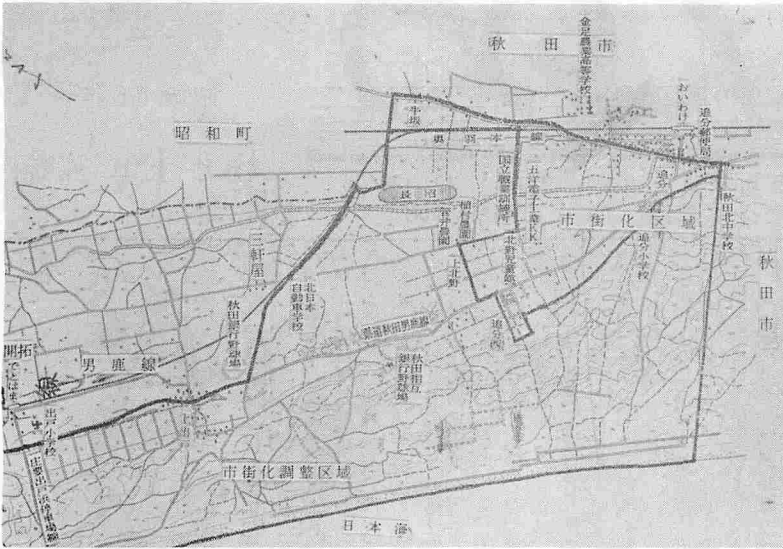
僕の家では、家庭の日を外で楽しむことは、あまりありません。仕事が忙しいことと大家族だということが重なり、外で楽しむことは容易なことではないからである。

先日の話し合いのときには、しばらくおとなどうし話し合いを聞いていた僕が、おとなにまねて意見をしたら、父には子どもらしくないと叱られ、母には「おとなからはおとならしい意見を、子どもからは子どもらしい意見を聞きたいのだよ」と言われた。その時は、家族でつくっている暗黙のきまりを

喜びを倍加し、悲しみを半減してくれる所だと強く感ずる。このような家庭を、もっと良い家庭とするために、僕も家族の一員だということを自覚し、毎日が家庭の日だと思ひ努力している。

学年は四十五年現在です。

## 都市計画区域図



冬の色は、珍しく晴れあがり、あたりがキラキラと輝いて美しい。勤めている母も、きょうは休日なので、明るい日光の下でおもしろそうに歌を歌いながら、洗濯物をほしている。母が、家にいる日は家の中が、パッと明るくなったようににぎやかである。

お互いに信じ合うための話し合い。▼恩師 親、兄弟への感謝の気持ちを持つこと。▼自分の置かれた立場を理解し、親は親らしく、子どもは子どもらしく行動すること。

一応、このような我が家の憲法らしきものもあり、これにそつていろいろなできごと、意見が処理されてゆく。

▼お互いに信じ合うための話し合い。▼恩師 親、兄弟への感謝の気持ちを持つこと。▼自分の置かれた立場を理解し、親は親らしく、子どもは子どもらしく行動すること。

一応、このような我が家の憲法らしきものもあり、これにそつていろいろなできごと、意見が処理されてゆく。

# 正しい届け出をしましょう

## 戸籍制度はこととして百年目

戸籍は日本国民の登録です。明治五年戸籍制度実施以来、ことしは百年目にあたります。旧民法下における戸主中心の身分関係の登録から、新民法によって夫婦親子を中心とする制度へと変遷してまいりました。この百年の間、きわめて重要な役割を果たしてきました。

◆わたしたちには戸籍があります。戸籍は、わたしたち日本国民

の登録です。戸籍の仕事は全国の市区町村で取り扱っています。各人の戸籍があるところを「本籍」といいます。自分の本籍のある番地を正しくおぼえておきましょう。

◆あなたの家族関係は戸籍で証明されます。戸籍は、ひと組の夫婦とその子どもが書かれています。

◆届け出は正確に。戸籍はみなさんの届け出に基づいて記載されます。届け出は正しくすみやかにしましょう。赤ちゃんが生まれたら十四日以内に届けなければなりません。

◆結婚や養子縁組をするには届け出が必要です。

たもの戸籍謄本といい、必要な部分だけ写したものを戸籍抄本といえます。

◆戸籍のしくみ

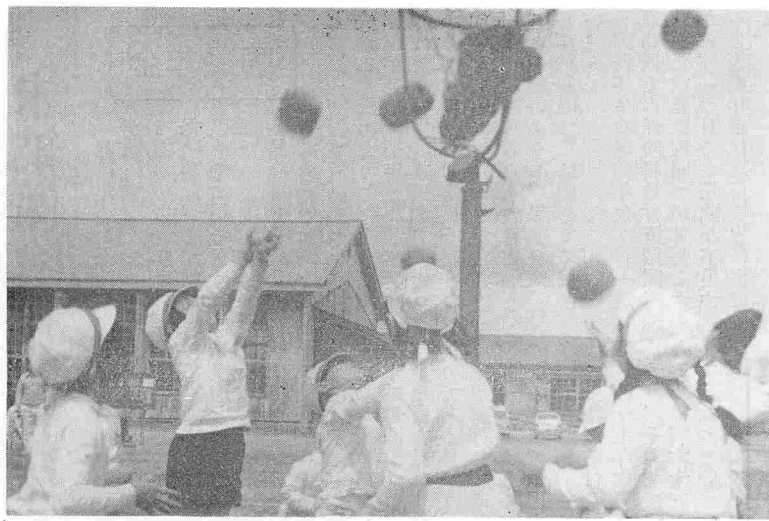
戸籍は、一組の夫婦とその子どもを単位として作られます。子が生まれると、その子は父母の戸籍に入ります。そしてその子が成長して結婚すると、父母の戸籍から出て、新しく夫婦の戸籍が作られるのです。ひとつの戸籍には、ひと組の夫婦とその子どもが書かれています。

◆戸籍のご相談は

戸籍のことでわからないことがあれば、近くの市町村の役場や法務局へお気がるにおたずねください。正しい戸籍はあなたを出で明るい毎日をむかえますよう。

◆戸籍のご相談は

戸籍のことでわからないことがあれば、近くの市町村の役場や法務局へお気がるにおたずねください。正しい戸籍はあなたを出で明るい毎日をむかえますよう。



## 若さの躍動

五月は運動会のシーズンである。五月晴れのもと、農繁期前と後に町内四小学校の運動会が多彩に行なわれた。

昔からみんなに親しまれているこの運動会も、種目こそ趣向が、我が子に声援を送ろうと朝早くから弁当を背にグラウンドに詰めかける父母は、今も昔も変わらない。

「ソレー・モットハンレー」とばかり、いっしょに走るお父さん。ワクワクしながら見守るお母さん。

その中で懸命に走り、どの子どもも満足感であふれきっている。五月の青空に、現代っ子たちの健康が美しく写し出されている。

▲青空にむかつて球を投げる。球入れ競技（出戸小にて）

どんなに盛大な結婚式をあげても、結婚の届け出をしなければ、法律のうえでは夫婦とはいえません。挙式の日には結婚の届け出をしましょう!! 養子縁組も同じです。婚姻届けをしないと正式の夫婦として認められません。

## 一年で四十八件の相談

四十五年度心配ごと相談状況まとめ

このほど、町社会福祉協議会では、四十五年度の心配ごと相談状況をまとめた。この心配ごと相談は、毎週月曜日に町民室で開かれているもので、このほかに四十五年度は出戸新町、江川、渋谷で巡回相談も実施し、延べ五十五回開催されている。

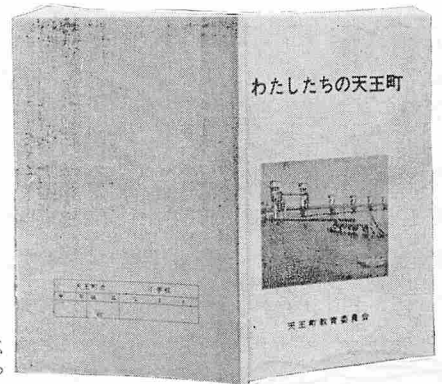
相談に持ち込まれたものは、全部で四十八件。このうち、相談所で解決したもの二件、相談所で継続指導中のもの十七件、他の機関に紹介したものの二十九件となっている。この他の機関に紹介した二十九件は、ほとんど解決されている。

## 十日に身障者の総会

今年度の身体障害者総会が、六月十日の午後一時三十分から町公民館で行なわれます。案件は、四十五年度事業報告、同決算、四十六年度事業計画、同予算案が提出されます。会員のみなさんは、さそいあつて、ぜひ出席してください。

## 「わたしたちの天王町」を発売

町教育委員会



町教育委員会では、小学三年生の社会科目に役立つよう、「わたしたちの天王町」という社会科副読本を発売した。この編集にあたり、十四年七月に町内各小・中学校の先生一名づつで「天王町社会科副読本編集委員会」を結成。発刊までに、あらゆる方面からの資料収集に走り回り、一年十カ月でできた。

## 四十五年度心配ごと相談取扱い状況

相談事項	件数					計
	生活苦の相談	住宅の相談	健康の相談	家庭不和	精神衛生相談	
相談所内で解決したもの	2					2
相談所で継続指導中のもの		2	1	4	2	8
他の機関に紹介したもの	5	1	6		2	15
計	7	3	7	4	4	23

内容は、天王町のようす、しごとと暮らし、役場のはたらき町のうつつりかわりなど、写真、グラフ、絵地図をいれて、わかりやすく解説されている。現在、小学三年生の社会科は「我が町の状態」を勉強するもので、町内各小学校の三年生に無料で配布し、教育課程に添った適格な指導に役立て、児童たちに、郷土を知ってもらおうとさそく使用している。

また、町教委では、年々資料が古くなってくるので、三年でつくりかえる計画である。

## 公害対策審議委員 決まる

町では、公害について調査審議するため、五月二十日付で町長から次の七名が公害対策審議委員に任命された。

上坂順治、藤原慶一郎、広瀬大元、佐々木幸蔵、藤原政男、児玉兼蔵、真壁キサ。

酒気おび、無免許、スピード違反などの無謀運転はやめましょう。



